

事業評価調査

(担当課：警察本部警務部会計課)

事業名	新見警察署庁舎建替整備事業		
長期ビジョン項目	V-5 身近な暮らしの安全の確保 ・犯罪のない住みよい地域づくり	施設建設に係る 上位計画	

1 事業実施の必要性
政策課題等

政策課題と施設設置目的

1 阿新地域における治安拠点の確立

岡山県西北部の1市4町（新見市・大佐町・神郷町・哲西町・哲多町）793.60 k m²の広範囲を管轄し、管内人口38,708人の安全と安心を守るために必要な機能を備えた治安維持活動の拠点を確立する。

2 人権と県民の福祉に配慮した施設の整備

【現庁舎の抱える問題点】

- ・ 耐震強度上の欠陥
災害対策本部等を設置し、防災活動の拠点となる施設の中で、県下唯一、耐震強度「D」ランクと劣悪であり、大規模な補強又は改築が必要な施設である。
- ・ 保護施設の欠除
建物が狭隘であり、必要な保護施設がないため、精神異常者、泥酔者等の場内保護事案は隣接警察署（高梁署、勝山署）へ委託せざるをえない。
- ・ 留置施設の不備
留置場内は、冷暖房設備や各種配管設備が著しく老朽化して業務に支障をきたしている。さらに、留置場内へ独立した女性・少年房がなく、人権に配慮した適正な取扱いに苦慮している。
- ・ 相談スペースの欠除
一般来訪者の応接スペースがないうえに、相談室の設置もできず、各種相談で来訪する地域住民に多大な不便を強いている。
- ・ 駐車場の不足
現在の敷地内は、来訪者が駐車できるスペースが26台しかなく、運転免許更新講習、各種会合開催時は車両での来庁を制限せざるを得ない状況である。
- ・ 各種設備（施設）不備
便所は、男女兼用のものが1カ所あるだけで、来訪者に不快感を与えている。加えて、身体障害者用便所、授乳室等「ハートビル法」及び「福祉のまちづくり条例」に沿った施設の整備ができていない。
- ・ 建物各部の著しい老朽化
築後39年を経過し、外壁の亀裂、冷暖房設備の腐損、電気設備の容量不足等建物の維持管理に支障をきたしている。

施設設置目的	目的達成測定指標	現状指標値	改善目標	改善率	改善率目標達成時期	参考：警察署平均
阿新地域の治安拠点としての庁舎老朽化更新	庁舎建替整備事業なので指標設定困難					
なお、併せて気軽に安心して相談できる環境の整備を行う。						平成12年度 331件
相談スペースの拡充	困りごと相談等件数の向上	207 件	450 件	2.2 倍	平成16年度末	平成16年度見込 600件 (1.8倍)

施設整備を行わない場合の問題点

施設整備を行わない場合の問題点：

- ・ 鳥取県西部地震級の地震が発生した場合、庁舎が大きな被害を受け、地域住民の救助など防災拠点としての機能を果たせない。
- ・ 留置場、保護室等の設備の不備が解消されず、人権上の問題が残る。
- ・ 警察安全相談室、被害者相談室等の県民応接スペースが確保できず、県民のプライバシーに配慮した相談業務が不可能となる。
- ・ 駐車場の狭隘が解消されず、移動手段が車両に限定される山間部からの来訪者に、車両での来庁を制限せざるを得ない。
- ・ 身障者便所、授乳室、自動ドア、エレベーター等の「ハートビル法」及び「福祉のまちづくり条例」に沿った施設整備ができず、県民の福祉向上が阻害される。

代替方法の検討状況：

- ・ 警察署庁舎としての特殊な仕様、規格等を満たす既存物件は見当たらず、買収、借上げは不可能である。
- ・ 耐震強度、建物面積、建物構造等の条件から、改修や増築等の部分的措置では諸問題に対応することは不可能である。

県が事業主体となる理由等

(民間実施：可能 困難 不可) (市町村実施：可能 困難 不可)

- ・ 警察行政は、県固有の事務であり民間、市町村が代わって実施するものではない。

管理運営主体

管理運営主体の名称：岡山県

理由： 警察署は、警察活動の性格上特殊な設備、仕様が多く、また、業務の特殊性から、保秘・防衛対策を講ずる必要があるため、管理運営は直接、警察が行う必要がある。

施設整備の緊急性等

- 1 現庁舎は、昭和38年の建設で築後39年を経過しており、災害対策本部を設置し、防災拠点となる施設の中で、県下唯一、耐震診断が「D」ランクであることから、震災対策上、建替整備が急がれる。
- 2 保護室、留置場設備の不備は、人権上の問題があり整備が急がれる。

2 施設の規模、機能の必要性

施設設置場所選定理由

- 管内中心部に位置し、幹線道路（国道180号線）に面しているほか、新見市役所等の行政機関にも近接していることから、現在地が最適地であると判断され、敷地の狭隘を解消するため、現敷地南側隣地を購入の上、現在地建替えを予定している。

利用者見込

施設利用者数見込		延 13,484人 /年	
施設利用者数算出方法：			単位：人
区分	年度	平成12年度	備考
運転免許更新受付者数		5,997	
運転免許更新講習受講者		823	
困りごと相談		207	建替えによる増加を見込んでいる。
許認可申請者		1,845	
自動車保管場所証明申請者		2,179	
その他届出人等		2,433	
合計		13,484	
施設利用者の範囲 ・大半が管内の1市4町の県民			

施設機能別利用見込

本質的に庁舎施設であり、一般の方にご利用いただく部分のみを下表に示す。

機能名	規模・内容	年間利用見込
各種相談室	困り事相談、ストーカー・DV相談等を受理する。 警察安全相談室等3室（16.5㎡）	450件
道場	少年柔剣道教室等に開放する。 柔剣道訓練場1室（270.0㎡）	週3日程度開放
類似施設等との比較：他の同規模署と同程度の施設計画である。		

3 財政負担額

整備事業費

総事業費	1,085,900千円
うち用地関係費	257,435千円
建物建設費等	769,410千円
設計・調査費等	41,675千円
初度調弁費等	17,380千円
既支出額	0円
(総事業費に対する割合 : 0%)	
運営主体への出資出損金	0円
進入道路整備費	0円

管理運営経費

施設管理運営費	17,693千円	平成12年度実績
人件費(276,194千円)を除く。		
負	県17,693千円(収入額0円)	10,351千円
担	内訳 光熱水費 7,458千円	3,308千円
内	修繕費 3,699千円	7,043千円
訳	その他管理費 6,536千円	
県補		
助等		

整備事業費の財源

県負担額	938,666千円
(起債見込額 : 648,000千円)	
(一般財源 : 290,666千円)	
国庫支出金	147,234千円
その他	(0円)

単年度県負担額

出資出損金(平準化額)	0千円
建設事業費(平準化額)	41,051千円
運営費等支出額	17,693千円
その他(進入道路建設費等)	0千円
計	58,744千円

事業収支見込み(施設開業後 年目の状況)

事業収入 A	支出額 B	A / B C	類似施設等の状況 D	比較 C / D
		%	~ %	

警察署庁舎であり収益を得ることを目的としていないため省略。

管理運営費の類似施設との比較

施設管理運営費 A	延床面積 B	A / B C	類似施設等の状況 D	比較 C / D
17,693千円	2,343.30㎡	7,550円	5,998円 ~ 7,820円	1.26 ~ 0.97

4 利用者、地域などへの効果
施設利用者への効果

項 目	効 果 説 明
防災拠点としての機能の確保 人権を尊重した施設整備 県民の福祉の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の防災拠点としての基本的機能が整備され、地域住民救護の拠点が確立する。 ・ 独立した女性・少年房、保護室の新設等人権を尊重した施設が実現し、処遇の向上が図られる。 ・ 警察安全相談室、被害者相談室等の来訪者用応接スペースが確保され、プライバシーに配慮し相談者の立場に立った相談業務が実現する。 ・ 駐車スペースが確保され、車両による来訪者の利便が向上する。 ・ 女子便所、身体障害者用便所、エレベーター、スロープ、自動ドア、授乳室等「ハートビル法」及び「福祉のまちづくり条例」に沿った、県民にやさしい建物や設備が実現する。

地域への効果

項 目	効 果 説 明
地域の治安水準の向上 地域安全センターの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建替整備により、警察活動の効率化と活性化が図られ、犯罪や事故に対する抑止力が強化される。 ・ 整備された施設を拠点とした各種相談受理、協議会開催等を通じて地域住民の安心の拠り所となるほか、地域安全のシンボルとしての役割を果たす。

施設設置によるマイナス効果

<p>な し</p>

その他(地元市町村の意見)

<p>新見市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阿新地区の中心地である新見市に警察署庁舎が建替整備されることは、地域住民の治安維持及び総合防災対策上、大変意義があるものであり、早期に実現を熱望する。 <p>新見警察署協議会会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新見警察署の建替について以前から待ち望んでいたことであり、大変嬉しく思っている。津山署も高梁署も立派な庁舎に建て変わり、新見署の建替はいつになるのか案じていたもので、一日も早く建替整備を実現してもらいたい。
--

5 事業手法のあり方(PFI手法の導入等)に係る検討経緯

検討内容及びその結果

(1) 施設整備手法の検討

- ・ 警察署庁舎建替整備事業は、国庫補助金の対象事業であり、PFIを導入して整備を行った場合、国庫補助事業の対象から除外され、全額県費負担となり、PFI導入に係るコスト削減効果が見込まれない。
- ・ 警察署庁舎は、警察活動の拠点となるもので、その性格上保秘性が高く、特殊な仕様であるため、PFIを導入することは困難である。

(2) 管理運営手法の検討

- ・ 警察署は、警察業務の特殊性から、保秘・防衛対策を講ずる必要があり、施設管理を民間事業者へ委ねることはできない。

(3) 検討結果

- ・ 以上から、本件整備計画はPFI手法にはなじみにくく、従来どおり、国庫補助事業として実施する。

事業評価委員会意見

1 事業を実施する必要性について

- ・現庁舎は、建物各部が老朽化しているのみでなく、災害発生時において、災害対策本部等を設置し、防災活動の拠点となる施設の中では、県下唯一、耐震強度「D」ランクと劣悪である。
- ・また、建物が狭隘であるため、人権への配慮や各種相談機能の充実等、昨今の警察署に求められる機能が十分確保できない状況にある。
- ・これらの課題を解決するため、県において新庁舎を建替整備することは必要であると考えられ、施設の性格に鑑みると、できるだけ早急を実施すべきである。

2 施設の規模，機能等について

- ・本事業計画で整備予定の施設は、警察署に求められる基本的な機能を賄うものとなっており、施設の規模や機能については、特に問題ないとする。
- ・なお、昨今の警察署に求められている困りごと相談、ストーカー・DV (Domestic Violence) 相談等のスペースも確保されているが、このような犯罪に至らないケースについても、地域住民の方が相談しやすい環境を作ることが重要である。

3 財政負担額と効果の比較について

- ・建物建設費については、現在、平成5年に建設した高梁警察署よりも低下していると考えられることから、財政負担の軽減を目指す中で、できる限りの節減を行う観点から見積りを再度見直すことが必要である。

4 最も効率的な事業手法のあり方について

- ・国庫補助の活用を考えれば、通常の国庫補助事業として県が整備する手法は妥当と考える。

施設整備に関する総合意見

本件整備計画については、事業の必要性及び緊急性が認められ、計画内容も概ね適当であるとする。

ただし、厳しい財政状況に十分配慮し、できる限り建設コストの低減を図り、県民の納得いくコストで整備すべきである。

施設整備計画

新見警察署庁舎建替整備計画

(1) 建設予定地

ア 場 所 新見市新見字柿原 3 8 9 - 1

イ 敷地面積 4,618.35 m²

(2) 建 物

区 分		現 庁 舎	新 庁 舎
敷 地	面 積	3,103.81 m ²	4,618.35 m ²
	駐車台数	26台	約45台
庁舎本館	構 造	R.C 2階建	R.C 4階建
	延面積 建設年月	818.07 m ² 昭和38年3月	1,983.61 m ² 平成16年3月予定
付属建物	道 場	194.22 m ²	(本館に含む)
	車 庫	137.04 m ²	208.05 m ²
	倉 庫	74.76 m ²	91.28 m ²
	二輪車置場	44.45 m ²	60.36 m ²
	署長宿舎	112.39 m ²	125.00 m ²

(3) 総事業費

約1,086百万円(うち用地取得費約258百万円)

(4) 整備計画

区分 \ 年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
事業評価委員会付議	—		
実 施 設 計		—	
建 設 工 事			—